平成30年度青森県公社等経営評価書

(平成29年度決算ベース)

法人名等						法人の自己評価(経営評価指標)	
	21 (公財)青森県育英奨学会					→ 前回 →	
^{所管課名} 教育庁教職員課					目的適合性		
決算状況 (単位:千円、%)					100.00 93.75		
出資	資本金		県出資額 県と		出資比率	財務状況の健全性 47.62 40.00 計画性 84.85	
	2,500		1,000		40.0		
決算	前期一般正味財産増減額		当期一般正味財産増減額 一般正		味財産期末残高	0.00	
	▲ 7,424		▲ 5,505		321,490		
資産	資産		負債 Ⅱ		正味財産	経営の効率性 組織運営の健全性	
	10,195,174		25,	821	10,169,353	84.00 4 82.05	
	財務分析指標					上記についての所管課の意見・評価	
正	味財産比 ²	軽常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎	
99.7		90.3	1 ▲ 0.06	147.54	119.76	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、駅の設立目的に則したものであり、その事業内容は、公益目的の事業と	id団 して
受託等収入		率 管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、事業 施内容の見直し等も必要に応じ行うなど改善に努めており、大いに評	の実
	0.0	0.22	64.92	522.2 ⁻	0.00	ルドログの元直し等も必要に応じけりなど以書に劣めており、人いに計り きるものと考えている。 	<u> Е</u>
			経堂評価結果	Į.		[計画性]	

<財務状況>

評価区分

財務の状況については、平成25年度以降、5期連続して一般正味 財産増減額が赤字となっている。これは、当法人が管理運営している 青森県学生寮(東京都小平市)の運営事業について、入寮者が減少 していることに起因している。

C:改善措置が必要

<経営状況>

法人の自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務 状況に起因し財務状況の健全性が低くなっているが、他の項目については、おおむね妥当なものと認められる。

<改善事項等>

安定した学生寮の運営のためには、毎年度一定数の新規入寮者を継続的に確保していく必要があることから、高校等との連携を強化しつつ、例えば、現役寮生や学生寮OBから寮生活の実情を情報発信することで、高校生やその保護者等に寮生活への理解を深めてもらうなど、これまで以上に工夫を凝らして、より効果的・効率的な学生寮の入寮者確保に向けた取組を実施していく必要があると考える。

併せて、年度途中での退寮も続いていることから、あらゆる観点からその要因把握をしっかり行い、必要な対策について検討・実施していただきたい。

奨学金貸与事業において、大学奨学金に比べて特に高校奨学金の 返還率が低く、未納額も増加傾向にあることから、奨学金の貸与段階 から奨学生及び保護者等に対し制度の仕組みや滞納整理方法等に 係る周知を徹底し返還意識の向上を図るなど、滞納の発生抑制に努 めるとともに、未収債権の早期回収に向けたより効果的な取組を進 めていただきたい。

【計画性】

財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上での事業計画が必要であり、中期計画と実績との差異を今後の事業内容にいかに反映させていくかが重要であることから、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。

なお、学生寮の在り方を検討する委員会を立ち上げ検討を行ったことは、 県としても評価できるところであるが、改修には多大なコストを要し、今後の 入寮ニーズが不明確であることから、慎重に入寮ニーズを見極め、費用対 効果を検証した上で判断すべきであると考えている。

【組織運営の健全性】

0

人員規模が小さく、職員の多くが臨時職員である等、人材の育成や組織の活性化を図ることが難しい状況にあるものの、職員の担当業務の内容の見直しや、若手職員に対する業務の継承など、人材育成や組織の活性化について、可能な限り取り組みを進めているものと考えている。

また、内部統制やコンプライアンスの確保、情報公開などの点については、少ない人員体制ながらも比較的積極的に取り組みを実施しているものと考えている。

【経営の効率性】

(

財団の人件費について、県に準拠していること及び、人件費率の上昇は 事業収入の減少に対する相対的なものであることから、現状やむを得ない と考えている。

また、経費節減については、これまでも様々な取組を着実に実施してきており、一定の評価はできるものと考えている。

なお、新規入寮生の確保に係る取組については、平成28年度は一時的に持ち直したものの、平成29年度、平成30年度は減少し、以前の水準での推移となっていることから、根本的な解決方法等の模索に当たって、これまで以上に連携し協力していくこととしたい。

【財務状況の健全性】

0

県としても学生寮の入寮者数の減少と奨学金事業の未収債権の増加は、 財団の大きな課題であると考えているところである。財団では、入寮生の確 保や未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に向けた取組を鋭意 実施しているが、特に学生寮事業については、経営の改善に向けて財団全 体で計画的に取組むべき課題であると考えているところである。これらの問 題に対し、引き続き財団と連携を図り対応したいと考えている。